

龜山市規則第37号

龜山市国民宿舎関ロジ条例施行規則を廃止する規則をここに公布する。

平成28年5月23日

龜山市長 櫻井 義之

龜山市国民宿舎関ロジ条例施行規則を廃止する規則

龜山市国民宿舎関ロジ条例施行規則（平成24年龜山市規則第43号）は、廃止する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。